

紀伊山系直轄砂防事業の 対応状況について

国土交通省 近畿地方整備局
紀伊山系砂防事務所

令和2年11月30日

紀伊山系直轄砂防事業の取り組み状況

■紀伊山系直轄砂防事業について

平成23年紀伊半島大水害で発生した河道閉塞(天然ダム)等の大規模土砂災害に対し、平成24年度より特定緊急砂防事業を実施し、基幹となる砂防堰堤の整備等により被災箇所の安全度の確保を図ってきたところである。一方、紀伊山系における崩壊の拡大や不安定土砂の流出など土砂に起因した災害に対する安全度の向上を図るため、平成29年度より国による「紀伊山系直轄砂防事業」として着手している。

大規模土砂災害対策箇所では、引き続き砂防堰堤や溪流保全工等の残工事、河道掘削土砂を活用した斜面对策工事を行う。また、溪流からの土砂流出が著しく認められる神野川流域(奈良県)では、砂防堰堤工事を進めている。また高田川流域、三越川流域(和歌山県)においても新たに砂防堰堤等を整備するため、現地元調整を進めている。今後は、さらにその他の流域においても、施設配置の検討を進めており計画的な事業展開を行っていく。



■整備目標

砂防堰堤の整備等により、土石流や土砂・洪水氾濫の防止を図る。

■現状

- ・現在は引き続き小井谷砂防堰堤を施工中であり、令和2年度末に小井谷2号砂防堰堤に着手する予定。
- ・流域内で砂防事業実施に向けた調査・検討を実施中。

①工事用道路



②砂防堰堤工 施工状況



	…完成
	…R2施工中
	…R2施工予定

※現時点での計画であり、今後変更の可能性がある

■整備目標

砂防堰堤の整備等により、土石流や土砂・洪水氾濫の防止を図る。

■現状

流域内で砂防事業実施に向けた地元調整を実施中。

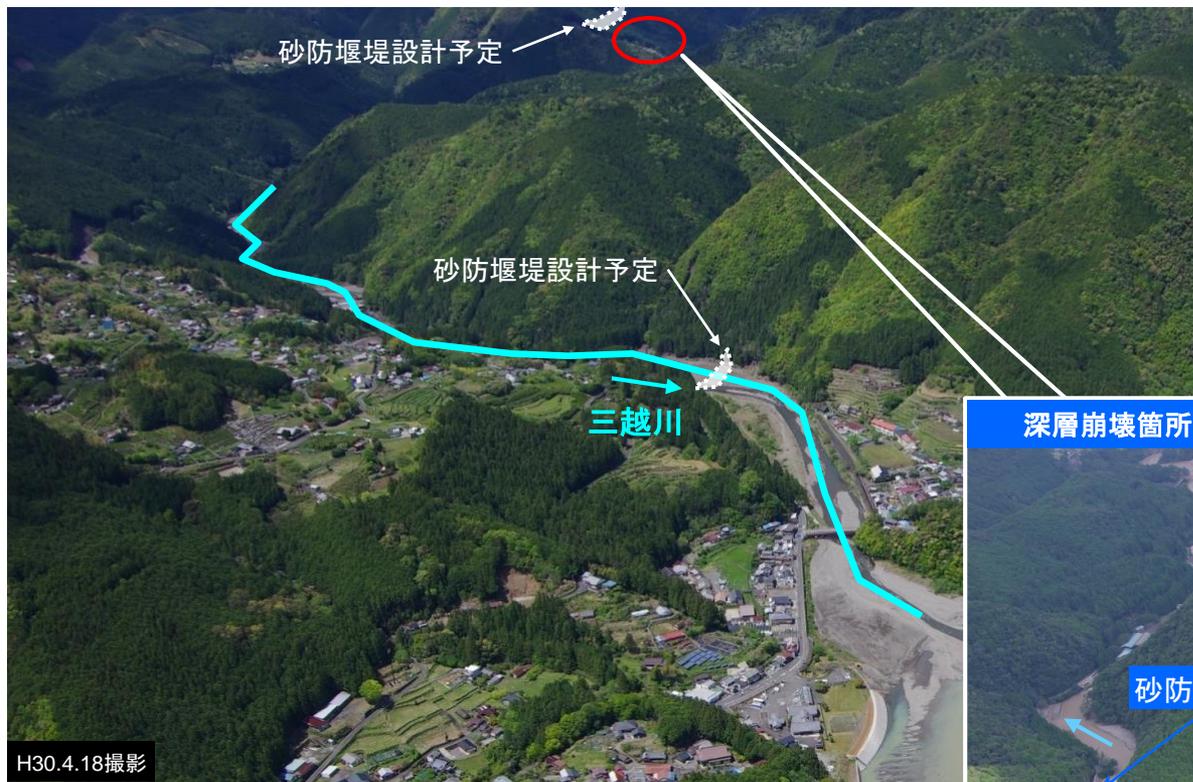


■整備目標

砂防堰堤の整備等により、土石流や土砂・洪水氾濫の防止を図る。

■現状

- ・深層崩壊箇所対策については、一定の安全度が確保された。
- ・流域内で砂防事業実施に向けた調査・検討及び地元調整を実施中。



H30.4.18撮影

R1.8.16撮影

※現時点での計画であり、今後変更の可能性がある

■整備目標

河道閉塞部からの土砂流出防止及び河道内堆積土砂の二次移動防止を図る。

■現状

- ・土砂流出を防止するための1号砂防堰堤が完成。
 - ・河道内堆積土砂の二次移動防止のための砂防堰堤整備、及び崩壊地の排土工、湛水池埋立てを実施。
- 土砂流出を防ぐための砂防堰堤が完成したことから、一定の安全度が確保されている。現在は引き続き管理用道路、右岸の排土工、砂防堰堤の工事に着手しており、引き続き安全度の向上に努めていく。
 湛水池埋立ては、令和2年10月末に完了。

※現時点での計画であり、今後変更の可能性がある



- 整備目標
河道閉塞部脚部の侵食防止及び河道内堆積土砂の二次移動防止を図る。
- 現状
 - ・河道閉塞部脚部の侵食防止のための2号砂防堰堤が完成。
 - ・河道内堆積土砂の二次移動防止のための1号砂防堰堤・床固工・溪流保全工が完成。
 → 河道閉塞部脚部の侵食防止を図る基幹となる砂防堰堤及び堆積土砂の二次移動防止のための砂防堰堤が完成したことで、一定の安全度が確保されている。現在は最上流の3号砂防堰堤の工事(無人化施工及び自動化施工)に着手しており、引き続き安全度の向上に努めていく。

※現時点での計画であり、今後変更の可能性がある



■整備目標

- ①河道閉塞部脚部の侵食防止を図る。
- ②排水路等を整備し、湛水池からの越流水を安全に流下させる。また、不安定土塊を除去し、斜面の拡大崩壊を抑制する。

■現状

- ①河道閉塞部脚部の侵食防止を図るための基幹となる2号砂防堰堤が完成。
 - ②越流水の安全な流下のための仮排水路が完成。また、崩壊斜面の拡大崩壊を防ぐため、不安定土塊の排土を実施済み。
- 河道閉塞部脚部の侵食防止を図る基幹となる砂防堰堤及び、越流水を安全に流下させるための仮排水路が完成しており、一定の安全度が確保されている。現在は、湛水池解消のため、河道閉塞部の排水トンネル工)、それに付帯する工事用道路の施工に着手しており、引き続き安全度の向上に努めていく。

※現時点での計画であり、今後変更の可能性がある



	…完成
	…R2施工中
	…R2施工予定
	…R3以降

■整備目標

河道閉塞部脚部の侵食防止及び河道内堆積土砂の二次移動防止を図る。

■現状

- ・河道内堆積土砂の二次移動防止のための1号砂防堰堤が完成。
- ・河道閉塞部脚部の侵食防止のための2号砂防堰堤、及び洪水流を安全に流下させるための溪流保全工が完成。

→ 宅地に近い最下流の1号砂防堰堤が完成し、さらに河道閉塞土砂の末端部の安定化を図る砂防堰堤が完成したことから、一定の安全度が確保されている。現在は崩壊斜面上部の排土工(斜面对策工)および床固工を実施しており、引き続き安全度の向上に努めていく。



※現時点での計画であり、今後変更の可能性がある

■整備目標

- ①護岸工を整備し、崩壊斜面脚部の洗掘防止を図る。
- ②斜面抑止工を整備し、崩壊斜面上部の安定化を図る。

■現状

- ①崩壊斜面脚部の洗掘防止のための護岸工が完成。
- ②崩壊斜面上部の安定化を図るための斜面抑止工が完成。

→ 崩壊斜面上部の安定化を図るための斜面抑止工が完成していることから、一定の安全度が確保されている。現在は崩壊斜面下部の山腹工(法面保護工)の施工を進めており、令和2年度中に清水地区の対策は完了する予定。



■整備目標

- ①護岸工を整備し、崩壊斜面脚部の洗掘防止を図る。
- ②斜面抑止工を整備し、崩壊斜面上部の安定化を図る。
- ③集水井工を整備し、地下水の集水及び自然排水させる。

■現状

- ①崩壊斜面脚部の洗掘防止のための護岸工が完成。
- ②崩壊斜面上部の安定化を図るための法面工の一部を施工中。
- ③集水井2基が施工完了。

→ 崩壊斜面脚部の洗掘防止のための護岸工が完成したことから、一定の安全度が確保された。現在は引き続き崩壊斜面の抑え盛土工、法枠・鉄筋挿入工および集水井工を実施しており、引き続き安全度の向上に努めていく。



※現時点での計画であり、今後変更の可能性がある